

敦賀市立看護大学後援会 令和6年度第1回役員会議事録

日 時 令和6年4月17日(水) 19:00~20:10
場 所 敦賀市立看護大学 第1会議室
出席者 橋詰裕会長、梶川和則副会長、山本雄二理事、戸田裕之理事、甲斐政代理事、
八原和之理事、伊藤友紀理事、北村隆子教授、佐々木綾子教授、山本英司教務
学生課長、金森大輔教務学生課主査
欠席者 桑島縁理事

1 出席者紹介 新規の理事2名、事務局2名を含む全員の紹介がなされた。

2 議事

(1) 臨時総会の書面決議結果について

事務局より令和6年度敦賀市立看護大学後援会臨時総会書面決議の結果について(資料1)に基づき説明があり、承認された。

(2) 令和5年度事業報告及び決算報告について

事務局より令和5年度事業報告(資料2)ならびに決算報告及び監査報告(資料3)について説明がなされ、承認された。

<主な意見・質疑応答>

山本理事:

看護師国家試験対策事業の支給実績が233名になっているのはどういうことか。

事務局:

全5回の国家試験対策模試会が実施された。その参加者の延べ人数を記載している。

橋詰会長:

看護師国家試験対策事業の予算865,400円に対して約1/2の444,000円の執行にとどまっている。これは予算の見積り方に問題があったのか。

事務局:

本事業の対象は3年生と4年生であり、3年生についても4,000円/人で予算計上していた。しかしながら3年生の国試模試会が実施されなかったため予算残となった。

橋詰会長:

3年生にも声をかけたうえで実施なしという結果になったのか。

事務局:

模試会については学年担任と各学年の国試対策委員で企画・運営されるが、昨年度は計画されなかった。

梶川副会長:

看護師国家試験以外を受験する学生はいないのか。

事務局:

保健師国家試験を受験する学生もいるが、本人の意思により応用3分野を選択して

資格取得を目指していることを考慮し、機会均等の観点から看護師国家試験のみ助成対象としている。

甲斐理事：

食堂利用助成について、予算の執行残が多いが学生への呼びかけはされたのか。

事務局：

後期オリエンテーション時に全学年に直接呼びかけを行った。予算の執行率の低さについては、学生アンケートでいくつか理由がわかっている。まず、日程の都合で食堂利用券の販売開始が後期になってしまったことにより、実習でほとんど学内にいない3年生や講義のない4年生の利用が少なくなった。さらに、1冊10枚綴ということでチケットを使い切ることができるかが不安で購入にいたらない学生もいた。今年度は早ければゴールデンウィーク明けに利用券の販売を開始し、利用券の仕様を1冊あたり5枚綴に変更することで利用率向上を図りたいと考えている。

甲斐理事：

食堂は利用料金が高いので利用しないという意見を聞いた。学生全員が平等に利用できるように予算の範囲内で分配できないか。

梶川副会長：

少額でいいので1回学生全員に平等に支給することで、利用券の購買意欲を高め、継続的な利用につなげられないか。

橋詰会長：

利用しない学生は他人に譲渡してしまう可能性があるため、当事者にしか使えないような仕組みにしなければいけない。

事務局：

予算の兼ね合いもあり検討が必要である。

橋詰会長：

語学検定試験助成金の利用率も低いですが、他にも含めて助成事業の周知はどのようにしているのか。

事務局：

後期オリエンテーションでの呼びかけと個別メールによる周知を行っているが十分に伝わっていない状況である。

橋詰会長：

おそらく話を聞いていない学生やメールを見ない学生がたくさんいる。教務学生課前の掲示板に後援会のコーナーを設けて、いつでも目に留まるようにできないか。

事務局：

さっそく対応させていただく。

(3) 令和6年度事業計画案及び予算案について

事務局より令和6年度事業日程案（資料4）、事業計画案（資料5）及び収支予算

案（資料6）について、参考資料②～④を参照しながら説明がなされ、原案通り承認された。

<主な意見・質疑応答>

八原理事：

海外語学研修について、昨年度15人参加があったが今年度は実施しないのか。

事務局：

海外語学研修は隔年開催となっているため今年度の実施はない。

八原理事：

臨地実習交通費助成金について、学生アンケートの結果を受けて事業化できるのはよいことだが、実習クールごとに申請するのは学生にとっても事務局にとっても負担にはならないか。学生は経済的事情も踏まえてその都度支給される方が助かる面もあると思う。

事務局：

学生には1クールごとに実績報告をしてもらい、それをとりまとめて年度末に一括支給したいと考えている。八原理事のご発言のとおり、学生にとっては実情に応じた給付の要望もあると考えている。1年かけて最も良い方法を検討したい。

八原理事：

学生からは交通費を証明する領収書などの提出を求めるのか。

事務局：

本来であれば個人の実情に応じて助成するのが最適であるが、予算規模の検討がつかず予算計上が難しいこと、事務手続きが煩雑になることから、敦賀市外の実習施設ごとに基準単価を設定し、基準単価×実習日×1/3の助成としたい。

八原理事：

例えば何人かで自家用車に乗り合わせて実習先に行った場合でも各自に支給されるのか。

事務局：

実習については自家用車の使用を禁じており、全学生が公共交通機関を利用することとなっている。なお、基準単価については、敦賀から実習先までの公共交通機関利用料金の往復分を基に算定する。

橋詰会長：

現金の一括支給について、学生が受領するまでは事務局で保管するのか。

事務局：

これまでもなかなか窓口まで取りに来ないことがあったが、折を見てお声がけし、なるべくはやくお渡しできるように努めている。これまでお渡しできなかったことはない。

橋詰会長：

振込による支給はできないか。

事務局：

かなりの手数料がかかることになる。ここに予算を割きたくない思いがある。

梶川副会長：

学生自治会助成金が昨年度から半額になっている。

事務局：

昨年度は開学 10 周年ということもあり、大学祭を盛大に開催したいとのことから例年より潤沢に活動資金を助成させていただいた。

梶川副会長：

昨年度 10 周年記念ライブを開催したことで今後の後援会活動の負担になることはないか。

事務局：

昨年度も今後の後援会事業運営を考慮して試算し、300 万円を支出している。

梶川副会長：

10 年後の 20 周年に向けて原資を貯めていく必要はないのか。

事務局：

今年度から特別会計に積立金と予備費の項目を追加させていただいた。積立金は次年度以降の予算原資としてプールした資金。一方、予備費では単純繰越金を積み上げていく。たとえば 20 周年を迎えた際には、予備費の中で何ができるか議論する。繰越金について、当面は積立金に算入し、600 万円を目途に積み立てる。それ以後は予備費に算入する。

(4) その他

事務局より、以下の 3 点について確認し、承認された。

- ・令和 6 年度の通常総会(書面決議)では、今回の役員会において了承された議事(2)～(4)について諮ることとした。
- ・第 2 回役員会は 1 月中旬頃に開催すること、緊急の議案等があった場合にはメールにて審議することについて了承された。
- ・卒業記念品については、第 2 回役員会までに候補を募ることとし、提案がない場合には事務局で素案を作成することとした。また、記念品の選定については 4 年生理事に一任することが了承された。

<主な意見・質疑応答>

梶川副会長：

通常総会について、これまで対面で開催したことはあるのか。今後、総会は書面決議で開催すると会則に定めてしまうとまずいのか。

事務局：

これまで対面で開催したことはないと思う。会則の改定を検討させていただく。

梶川副会長：

臨時総会の書面決議の回答数がかなり増えているように思う。関心が高まっている

のか。

事務局：

今年度は臨時総会の議決権行使日を入学式の日にあわせており、新入生の保護者には、説明会の場で書面決議を行っていただいたため回答数が増えたと思われる。